

I 事業報告書

1 事業の概要

令和6年度は、事業計画に基づき、次の事業を実施

(1) 下水道に係る水質管理

ア 流入水、放流水について厳格な水質分析を実施

イ 処理施設の適正な運転及び維持管理の実施による良好な処理水質の確保

(2) 下水道技術者の育成

ア 県及び市町や民間企業・団体等を対象とした、汚水処理の方法や運転技術に関する施設見学会及び研修会の実施

【回数：3回、人数：41人】

イ 県及び市町の下水道技術者の資質や技術の向上を図るための現地研修会の実施

【回数：1回、人数：34人】

ウ 国、県及び市町等からの要請に基づく、海外留学生や技術研修生を対象とした、施設見学会や研修会の実施

【回数：1回、人数：12人】

エ 下水処理施設維持管理受託者を対象とした研修会の実施

【回数：2回、人数：8人】

(3) 下水道技術並びに環境改善及び省資源化等の調査研究

省資源・省エネルギーの推進や処理施設の適切な運転管理をテーマに各種調査研究を実施

《調査研究テーマ》

区 分	調査研究テーマ
太田川東部浄化センター	<u>流入下水からの総水銀検出とその対応</u> <u>【目的】</u> 令和6年8月に流入下水から総水銀が検出された事案の対応について報告する。 <u>【方法】</u> 総水銀検出後、流入下水、放流水及び脱水ケーキの追加試験を行い、総水銀の継続的な流入の有無、水処理及び汚泥処理への影響を確認した。 <u>【成果】</u> 流入下水で総水銀が検出されたが、追加試験の結果、一過性の流入と考えられた。また、総水銀は放流水で検出されず、脱水ケーキで通常より多く検出されたため、水処理過程で汚泥に吸着されたことが分かった。 なお、汚泥と共に消化タンクへ移送された総水銀は、消化汚泥と共に脱水ケーキとして日々搬出（処分）されていく中で徐々に減少し、脱水ケーキの総水銀含有量は概ね3か月で以前の状態に戻った。

芦田川浄化センター	<u>芦田川浄化センターの管理運転について</u> 【目的】 令和6年度の流入水温は、例年と比較して異常に高く、10月中旬まで高い水温の流入水が流入したことから汚泥処理に課題が生じた。 【方法】 流入水温上昇に伴う、消化ガス量の変化及び濃縮汚泥の変化放流水の状況等について考察した。 【成果】 水温が高温のため、生汚泥の汚泥重力濃縮槽内で汚泥の浮上により十分な汚泥濃縮が妨げられたため、消化ガスが不足し、代替燃料としてLPガスを使用することが多くなった。 今後、汚泥濃縮の沈降性の改善などの対策に取り組みたいと考えている。 また、地球規模の気象の変化により、長い期間高温が続くこと等自然の状況に応じた処理が求められる。
沼田川浄化センター	<u>沼田川浄化センターにおける流入水質の変化と今後の処理方針について</u> 【目的】 最近の沼田川浄化センターの水質を解析し、今後の処理方針を決定し、令和7年度以降の課題を検討する。 【方法】 平成30年4月から令和6年9月までの流入水、反応タンク流入水（初沈流出水）、放流水の水質を解析し検討を行った。 【成果】 ・令和2年12月から、BODが減少、全リン濃度が上昇し、処理が難しくなっている。 ・放流水で問題となるのは第1にCOD、第2に全リンである。 ・COD対策として完全硝化を目的とするMLSS管理を行う。 ・令和7年度は、全リンの低減のため反応タンクの1・3段目を嫌気性とし、2・4段目を好気性としたAOAO運転が有効であるか検証する。

《成果発表》

これらの研究成果の一部については、維持管理受託者が行った研究成果と合わせて、令和7年2月28日に調査研究発表会をリモート開催し、情報共有を行った。（参加人数：78人）

《維持管理受託者の研究》

- ・汚泥の減容化と汚泥掻き均し装置の改良
- ・水質とエネルギーの最適管理（二軸管理）について
- ・増設された水処理施設の実運転における実績と課題

（４） 下水道知識の普及及び啓発

下水道事業に対する理解と関心を深めてもらうため、次の事業を実施
 ア 県内の幼稚園児、小学生、中学生、高校生及び大学生を対象とした施設見学や職場体験学習の実施

【施設見学 回数：8回 参加者数：312人】

イ 関係市町と連携した出前下水道講座や小学校訪問授業の実施

【出前講座 回数：2回 参加者数：124人】

ウ 公社のホームページに、事業概要や下水処理のしくみ、下水再生水の利用などについての情報を掲載

下水道について学べる家族向けの小冊子「家族で学ぼう！下水道Q&A」を作成、公社ホームページに掲載

エ 東部浄化センターの施設紹介動画を作成し、YouTubeや公社ホームページに掲載

オ 見学会の実施等

「下水道の日」にちなみ、9月10日を中心に、県及び関係市町と連携し処理場の見学会、イベント等を開催

○ 太田川東部浄化センター

日 程	実 施 内 容
9月14日（土）	処理施設の概要説明、DVD上映、下水処理のしくみ説明のための実験、微生物の観察、メダカすくい 配布物：コンポスト、花の球根

○ 芦田川浄化センター

日 程	実 施 内 容
9月28日（土）	処理施設の概要説明、DVD上映、パネルの展示、微生物の観察、下水道施設の探検ツアー、芋掘り体験 配布物 花の球根、コンポスト

○ 沼田川浄化センター

日 程	実 施 内 容
9月28日（土）	処理施設の概要説明、DVD上映、パネル・ポスター展示、微生物の観察、下水道PCゲーム、下水道検定試験 配布物：コンポスト、花の球根、サツマイモ、ポケットティッシュ

《見学者数調》

区 分	年 度	総 数 (人)	内 訳 (人)		
			学校関係	各種団体	その他
太田川 東部浄化センター	5	(137) 373	148	88	(137) 137
	6	(155) 432	202	55	(155) 175
芦田川浄化センター	5	(281) 301	-	20	(281) 281
	6	(287) 374	-	40	(287) 334
沼田川浄化センター	5	(179) 291	69	43	(179) 179
	6	(145) 276	110	2	(145) 164
計	5	(597) 965	217	151	(597) 597
	6	(587) 1,082	312	97	(587) 673

() 内は、「下水道の日」の見学者数で内数

(5) 流域下水道の処理施設の運転及び維持管理

下水道に関する技術やノウハウを総合的に活用し、広島県から受託する太田川流域下水道瀬野川処理区、芦田川流域下水道芦田川処理区及び沼田川流域下水道沼田川処理区の施設の運転及び維持管理業務を適切に実施

ア 各施設の運転管理の概況

(ア) 水量等

施設 \ 水量等	処理能力 (日最大) m ³	流入水量 (1日当たり) m ³	汚泥処理量 発生ケーキ量(年) t
太田川東部浄化センター	148,380	(91,200) 93,823	(15,900) 15,050
芦田川浄化センター	190,400	(119,100) 106,160	(26,000) 20,858
沼田川浄化センター	34,800	(14,700) 15,133	(5,000) 4,992

() 内は、令和6年度当初計画数値

(イ) 流域ごとの運転及び維持管理事業

○ 太田川東部浄化センター

① 下水処理状況(別表1—1のとおり 6ページ)

各処理分区からの下水 34,245,388 m³(日平均 93,823 m³, 前年度比 1.02)を処理した。

② 業務委託状況(別表2—1のとおり 7ページ)

○ 芦田川浄化センター

① 下水処理状況(別表1—2のとおり 8ページ)

各処理分区からの下水 38,748,570 m³(日平均 106,160 m³, 前年度比 1.02)を処理した。

② 業務委託状況(別表2—2のとおり 9ページ)

○ 沼田川浄化センター

① 下水処理状況(別表1—3のとおり 10ページ)

各処理分区からの下水 5,523,445 m³(日平均 15,133 m³, 前年度比 1.01)を処理した。

② 業務委託状況(別表2—3のとおり 11ページ)

イ 適正な資産管理及び処理技術の向上

施設機能の保全及び運転技術の高度化を図るため、次の事業を実施

(ア) 施設・設備の適正な維持管理

施設・設備を適正に維持管理するため、設備の仕様や故障・点検状況を一元的に管理する設備管理システムの確実なデータ更新により、修繕計画や長寿命化・更新計画の策定に反映させ、より効果・効率的な修繕等を実施

(イ) 施設・設備の修繕

修繕計画による修繕を行うとともに臨時的修繕に対応した。

○ 太田川東部浄化センター 72件

○ 芦田川浄化センター 66件

○ 沼田川浄化センター 21件

(ウ) 公社と委託先の情報交換の充実

処理の改善や情報の共有化を図るため、各浄化センターで定期的に水処理、汚泥処理、施設管理等について意見交換会を実施

【各浄化センターにおける会議：１０回、全体会議：２回】

(エ) 危機管理の充実

○ 危機発生事案に係る情報の共有化

危機発生事案について公社及び各委託先の間で情報の共有化を図るとともに、各浄化センターの関係設備の点検や改修を実施

○ 対策マニュアルの整備

事故事例の検証に基づき、対策マニュアルの修正や整備等を実施

○ 危機管理訓練の実施等

区 分	日 時	テ ー マ	参加人員
太田川東部浄化センター	R6.9.20	ゲリラ雷雨に起因する、商用電力(常用・予備)の停電への対応	職 員 １２人 委託先 ２０人 県 １人
芦田川浄化センター	R7.3.11	芦田川右岸ゲート施設事故の初動体制の構築、状況判断及び関係者への情報伝達等を実施	職 員 １０人 委託先 ５人 関係機関 ３人
沼田川浄化センター	R7.3.12	豪雨の際の停電時に発生した場合内及び場外主要機器故障への初動対応及び外部機関との連絡体制の確認	職 員 ８人 委託先 １３人

- マスコミ報道等があった他施設の事故・事件事例について情報収集を実施し、各浄化センターにおける運営管理に活用

(６) 処理水の有効利用

処理水の有効利用については、希望する業者等に、樹木等の散水、下水道管洗浄の用途として提供

区 分	日 数	水 量 (L)
太田川東部浄化センター	１７	４４，６００
芦田川浄化センター	８９	１，１０５，２００
沼田川浄化センター	０	０
合 計	１０６	１，１４９，８００

2 組織及び運営状況

(1) 評議員

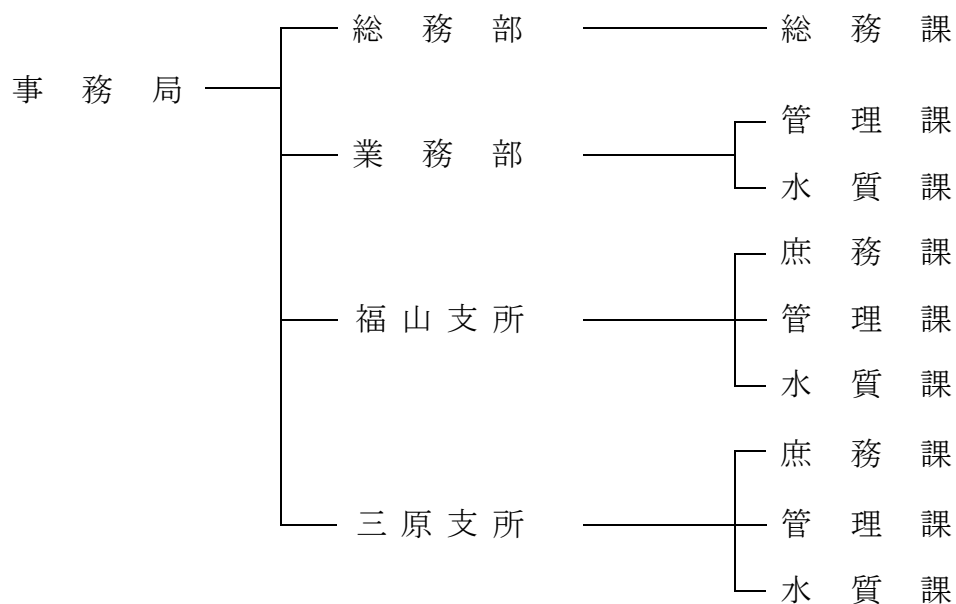
役員の種別	氏 名		異動年月日
	令和6年3月末現在	令和7年3月末現在	
評議員	三村 裕史	三村 裕史	
評議員	池本 勝彦	川西 隆弘	
評議員	小林 巧平	小松 康二	
評議員	川西 隆弘	小川 政彦	R6.4.8
評議員	小松 康二	新地 弘幸	R6.9.9

(2) 役員

役員の種別	氏 名		異動年月日
	令和6年3月末現在	令和7年3月末現在	
代表理事	上仲 孝昌	上仲 孝昌	
業務執行理事	富田 厳穂	富田 厳穂	
理 事	吉田 隆行	吉田 隆行	
理 事	佐藤 信治	堂森 憲治	
理 事	卜部 光央	前延 国治	
理 事	崎土居 章	前岡 秀紀	
理 事	堂森 憲治	平野 勝与	
理 事	前延 国治	竹野内 啓佑	
理 事	吉岡 将樹	稲岡 崇	R6.4.8
理 事	前岡 秀紀	小田 憲吾	R6.4.8
理 事	平野 勝与	信重 栄治	R6.4.8
理 事	竹野内 啓佑	寺尾 光司	R6.6.11
監 事	松本 勝憲	甚田 温子	
監 事	甚田 温子	末政 直美	
監 事	末政 直美	沖 克哉	R6.4.8

評議員及び役員の順番は、令和6年3月末現在の当初就任年月日・五十音順

3 執行体制及び人員



(令和7年3月31日現在)

職 名	事 務	技 術	計	備 考
理 事 長	1		1	1 勤務地別人員 太田川東部浄化センター16人 芦田川浄化センター11人 沼田川浄化センター10人 計 37人
常務理事	1		1	
事務局長	(1)		(1)	
総務部長	1		1	
業務部長		1	1	2 所属別人員 公 社 24人 広 島 県 10人 広 島 市 3人 計 37人
支 所 長	2		2	
課 長	1(2)	5(1)	6(3)	
課長代理		1	1	
主 任	3	4	7	3 職種別人員 事 務 職 13人 電 気 職 8人 機 械 職 5人 化 学 職 10人 土 木 職 1人 計 37人
技 師		2	2	
嘱 託 員	4	1 1	1 5	
計	1 3 (3)	2 4 (1)	3 7 (4)	

() は、兼職職員で内数

4 会議の開催状況

(1) 評議員会の開催状況

開催年月日	会 議 名	議案及び報告事項
6.4.8	第33回評議員会 〔書面決議〕	・ 評議員、理事及び監事の選任について ・ 令和5年度収支予算の補正について（報告） ・ 令和6年度事業計画について（報告） ・ 令和6年度収支予算について（報告）
6.6.11	第34回評議員会	・ 理事の選任について ・ 令和5年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録等の承認について ・ 令和5年度事業報告及び決算報告について（報告）
6.9.9	第35回評議員会 〔書面決議〕	・ 評議員の選任について
7.3.26	第36回評議員会 〔書面決議〕	・ 定款の一部変更について ・ 令和6年度収支予算の補正について（報告） ・ 令和7年度事業計画について（報告） ・ 令和7年度収支予算について（報告）

(2) 理事会の開催状況

開催年月日	会 議 名	議案及び報告事項
6.3.22	第51回理事会 (参 考)	・ 令和5年度収支予算の補正について ・ 令和6年度事業計画について ・ 令和6年度収支予算について ・ 職員就業規程の一部を改正する規程について ・ 様式における読点の表記を改める規程について ・ 役員賠償責任保険契約について ・ 理事長及び常務理事の職務執行状況について（報告）
6.4.1	第52回理事会 〔書面決議〕	・ 第33回評議員会の招集について ・ 第33回評議員会の議案について
6.5.27	第53回理事会	・ 令和5年度事業報告及び決算報告の承認について ・ 第34回評議員会の招集について ・ 第34回評議員会の議案について ・ 理事長及び常務理事の職務執行状況について（報告）

開催年月日	会 議 名	議案及び報告事項
6.6.4	第54回理事会 〔書面決議〕	・ 第34回評議員会の議案（追加）について
6.9.2	第55回理事会 〔書面決議〕	・ 第35回評議員会の招集について ・ 第35回評議員会の議案について
7.3.19	第56回理事会	・ 令和6年度収支予算の補正について ・ 令和7年度事業計画について ・ 令和7年度収支予算について ・ 公益財団法人広島県下水道公社職員就業規程の一部を改正する規程について ・ 役員賠償責任保険契約について ・ 第36回評議員会の招集について ・ 第36回評議員会の議案について ・ 理事長及び常務理事の職務執行状況について（報告）

5 処務事項 登記事項

登 記 年 月 日	登 記 事 項
6 . 4 . 1 9	○ 評議員の辞任（6 . 3 . 3 1） 1名 小林 巧平 ○ 理事の辞任（6 . 3 . 3 1） 3名 ト部 光央 崎土居 章 吉岡 将樹 ○ 監事の辞任（6 . 3 . 3 1） 1名 松本 勝憲 ○ 評議員の就任（6 . 4 . 8） 1名 小川 政彦 ○ 理事の就任（6 . 4 . 8） 3名 稲岡 崇 小田 憲吾 信重 栄治 ○ 監事の就任（6 . 4 . 8） 1名 沖 克哉
6 . 6 . 2 5	○ 理事の辞任（6 . 6 . 3） 1名 佐藤 信治 ○ 理事の就任（6 . 6 . 1 1） 1名 寺尾 光司

登 記 年 月 日	登 記 事 項
6 . 9 . 2 0	○ 評議員の辞任（6 . 8 . 3 1） 池本 勝彦 1 名
	○ 評議員の就任（6 . 9 . 9） 新地 弘幸 1 名

6 附属明細書

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 3 4 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。